

# 渋谷区特別支援教育推進計画

第三次計画（令和8年度～令和10年度）

令和8年3月  
渋谷区教育委員会



## はじめに

渋谷区は、すべての子供たちが自立と社会参加に向けて、一人ひとりの持てる力や可能性を最大限に発揮できる学びの実現をめざし、令和2年3月に渋谷区特別支援教育推進計画（第一次）を策定しました。

その後、令和5年3月に第二次（令和5年度～令和7年度）の計画を策定し、合理的配慮の推進、校内支援体制の整備、ICTの積極的活用など特別支援教育の充実に計画的に取り組んできました。

この間、国では令和3年1月の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」において、連続性のある多様な学びの場の一層の整備・充実や、GIGAスクール構想により配布された学習用端末等のICT利活用による特別支援教育の質の向上が示され、着実に取組が進んでいます。また、令和5年6月には教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）が閣議決定され、インクルーシブ教育システムの推進による多様な教育的ニーズへの対応や共生社会の実現のため誰一人取り残さない教育の推進が方向性として示されました。

東京都では、令和7年3月に東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画が策定され、すべての学びの場における特別支援教育のさらなる充実とすべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が重点項目として位置づけられています。

国や都の動向やこれまでの成果や課題を踏まえ、第三次計画では、インクルーシブ教育の理念のもと、就園前から就学後までの切れ目ない支援と、通常の学級を含むあらゆる学びの場での分かりやすい授業、個に応じた柔軟な学びを一層推進してまいります。

誰一人取り残さない学びの保障を確かなものとし、子供たちの自立と社会参加につながる資質・能力の育成に全力で取り組んでまいります。

本計画の推進にあたっては、区立幼稚園、小・中学校の教職員や医療・保健・福祉等関係機関との連携はもとより、保護者、地域の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和8年3月

渋谷区教育委員会

## 目次

1 特別支援教育をめぐる国及び東京都の動向	1
2 渋谷区の特別支援教育	5
3 特別支援教育推進計画の位置づけ及び計画の期間	8
4 渋谷区の特別支援教育の現状と課題	9
5 特別支援教育推進計画（令和5年度～令和7年度）の取組と成果	18
6 第三次計画（令和8年度～令和10年度）の方向性と重点事項	28
7 第三次計画（令和8年度～令和10年度）の具体的な取組	30
資料:令和7年度特別支援教育推進計画策定検討会構成員名簿	41

# 1 特別支援教育をめぐる国及び東京都の動向

## (1) 特別支援教育に関する近年の国の動向

令和3年1月：「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」

- ・ 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備
- ・ 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備（高等学校における特別支援教育の充実を含む）
- ・ 特別支援教育を担う教師の専門性の向上（全ての教師、特別支援学級・通級による指導を担当する教師、特別支援学校の教師）、教員育成指標に位置づけ

令和3年1月：「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（中教審答申）

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善
- ・ 全ての教育段階におけるインクルーシブ教育システムの構築により、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備

令和3年6月：「障害のある子供の教育支援の手引」

- ・ 教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を柔軟に見直すこと
- ・ 一貫した教育支援の中で、就学先となる学校や学びの場における学びの連続性を実現
- ・ 医療的ケア児の受入れに際し、就学に関わる関係者の全てが、理解しておくべき基本的な考え方等
- ・ 「教育的ニーズ」「合理的配慮」等の障害のある子供の教育支援に係る基本的考え方

令和3年9月：「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」

- ・ 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資することや、安心して子供を生み、育てることができる社会の実現

令和3年9月：「特別支援学校設置基準」の公布

- ・ 特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準とするとともに、地域の実態に応じた適切な対応が可能となるよう、弾力的かつ大綱的な規定

令和4年3月：「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」報告

- ・ 採用後、10年以内に特別支援教育を複数年経験
- ・ 特別支援学級等の教師による特別支援学校への人事交流の充実
- ・ 校内研修、交換授業、OJTの推進
- ・ 管理職の任用にあたり、特別支援教育の経験を考慮

- ・ 学校経営方針等に特別支援教育に関する目標を設定し、校内体制を整備 など

令和4年8月：「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」

- ・ 教員としての資質の向上に関する指標設定にあたり、教員に共通的に求められる資質の一つとして、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」を位置づけ

令和4年12月：通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について

- ・ 「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童・生徒の割合（小学校・中学校 8.8%、高等学校 2.2%）
  - 8.8%の児童・生徒のうち、個別の教育支援計画が策定されているのは28.7%、通級利用しているのは10%程度
  - 担任が感じている児童・生徒の困難さと実際の支援の状況の不一致

令和5年3月：「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」

通知：文科初第2441号（令和5年3月13日）「通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒への支援に係る方策について」

- ・ 校内支援体制の充実（支援の対象とすべき児童・生徒について幅広く把握し、必要な支援を組織的に対応）
- ・ 通級による指導の充実（児童・生徒が慣れた環境で安心して受けられるよう、自校通級や巡回指導を促進等）
- ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実（特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校からの小・中・高等学校への支援を充実）
- ・ インクルーシブな学校運営モデルの創設（特別支援学校を含めた2校以上で連携し、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流及び共同学習を発展的に進める学校をモデル事業として支援）

令和5年3月：障害者基本計画（第5次）策定

- ・ 地域社会における共生等、差別の禁止、国際的協調
- ・ 条約の理念の尊重及び整合性の確保
- ・ 共生社会の実現に資する取組の推進 など

令和5年4月：こども基本法施行

- ・ 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映

- ・ 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- ・ 関係者相互の有機的な連携の確保
- ・ こども基本法・児童の権利に関する条約の周知
- ・ こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

令和5年6月：教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）閣議決定

- ・ 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育的ニーズへの対応
- ・ 支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE & I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上 など

令和6年度：インクルーシブ教育モデルの実証研究開始（文部科学省施策）

令和7年度：障害のある子供に対する教育課程の充実について（中央教育審議会）

- ・ 次回の教育指導要領の改訂に向けて通級指導の内容・教育課程に関する見直し案（通級指導での教科指導の実施について）

## （2）東京都の動向

令和4年3月：東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～

- ・ 障害のある人も障害のない人もともに尊重し合いながら活躍できる社会、共生社会の実現に向け、特別支援教育を更に推進し、障害の種類や程度にかかわらず、より一層社会に参加・貢献できる人材を育成することを基本理念とする。

令和6年3月：東京都教育振興基本計画 東京都教育ビジョン（第5次）

- ・ 令和6年度から令和10年度までの5年間の施策について「誰一人取り残さず、すべての子供が将来の希望を持って自ら伸び、育つ教育」の実現に向けた3つの柱、12の方針、30の方向性を示す。
- ・ 基本的な方針の「7 教育のインクルージョンの推進」において、「障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実」「柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備」を掲げている。

令和7年3月：東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画

- ・ 通常の学校における支援（長期入院中の生徒への学習機会保障、キャリア支援プログラム）
- ・ 社会変化への対応（インクルーシブ教育支援員の配置、デフリンピックを契機とした聴覚障害教育の推進）
- ・ 体制整備（異校種間の人事ネットワーク構築、卒業後の学びの支援）

## 2 渋谷区の特別支援教育

### (1) 渋谷区教育大綱

令和6年2月に改訂された渋谷区教育大綱では「つくろう。ちがいを活かし合える、未来の学校」を教育施策の基本的な方針に掲げ、障害の有無に関わらず「一人ひとりにそなわった、自ら学ぶ力」を信じ、すべての子供が未来への希望をもって自ら学び、成長することができる教育を目指しています。

#### 【渋谷区教育大綱】

#### つくろう。

#### ちがいを活かし合える、

#### 未来の学校。

一人ひとりにそなわった、自ら学ぶ力を、信じる。  
私たちが未来に向けて、いちばん大事にすることです。

自ら学ぶ力は、一人ひとりちがいます。  
一人ひとりちがう、学ぶペース。  
一人ひとりちがう、興味が行き先。  
一人ひとりちがう、チームでの役割。

そんな子どもたちの力を信じて、  
先生たちが応援し、並んで走る。  
子どもたち、先生たち、地域が、一緒になってつくりあげる。  
それが、私たちが考える未来の学校です。

キソは、キソわず、しっかり身につける。  
そのあとも、一人ひとりのペースと興味の行き先次第。

自分にはないモノの見方、自分にはない力を、  
教え合って、補い合って、学び合う。  
そう、ちがいがあるから、チームの中で活かし合える。  
先生だって、子どもと一緒に、学ぶことにワクワクしよう。

使う道具にも、決まりなんてない。  
校舎だけでなく、毎日に、この世界のあちこちに、  
ちりばめられているヒント。  
自由に見つけて、おもしろがろう。  
家族や地域の人たちとも、一緒に学ぶ仲間になりたい。

さあ、つくろう。探究しよう。挑戦しよう。  
自ら学ぶ力を信じた時、  
一人ひとりの心の中で、未来の学校が始まります。

### 未来の学校で大切にしている、7つの力。

～ 子どもたちが自ら、自分の可能性を発見していくために ～

- 基礎：全ての学びの土台となる、各教科の基礎的な力
- 共感：相手と同じところを見つけて共感し、違うところにも相手の立場になって共感できる
- 協働：個性を活かし合い、話し合いながらチームワークを進める
- 探究：どんな興味も大切に、問いを見つけ、調べる、追いかける
- 自律：必要なルールについて話し合い、必要なルールを自ら作っていく
- 挑戦：やったことのないことをやってみる自分、友達を、讃えあう
- 創造：変えてみる。組み合わせてみる。おもしろい、を大切にする

## (2) 渋谷区の特別支援教育の動向

渋谷区では、令和5年度に特別支援教育を担当する所管を学務課から教育センターへ移管しました。これは、もともと教育センターが所管している教育相談事業の中で、子供の発達障害や学習障害などに関する相談が多く含まれていることや、相談件数が最も多い不登校の背景に、子供の発達特性が要因となっている場合も多くあることから、子供の課題や困難さを一体的に把握し適切な支援につなげることを目的として実施しています。

令和5年度以降の渋谷区の特別支援教育に関する動向として、令和5年4月に幡代小学校の児童数増加に対応するため、特別支援教室巡回拠点校を幡代小学校から西原小学校に移転しました。

長年、保護者や各学校から要望のあった自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について、令和5年度に有識者や医師を交えた自閉症・情緒障害特別支援学級設置検討委員会を行い設置が望ましいとの答申を受け、令和6年度に1年間の準備期間を経て、令和7年4月1日に常磐松小学校に区内初となる自閉症・情緒障害特別支援学級（コスモ学級）を開級しました。

令和5年度から令和7年度にかけては、通常の学級における特別支援教育の充実を図るため、合理的配慮の必要性や具体的な支援の在り方についての様々な場面を想定した研修資料を作成し、各学校での教員の指導力向上を図りました。併せて、令和5年度からは教育センターに特別支援教育担当の指導主事を配置し、特別支援教育について各校へ指導・助言ができる体制を整えました。

### 【年度別の主な取組】

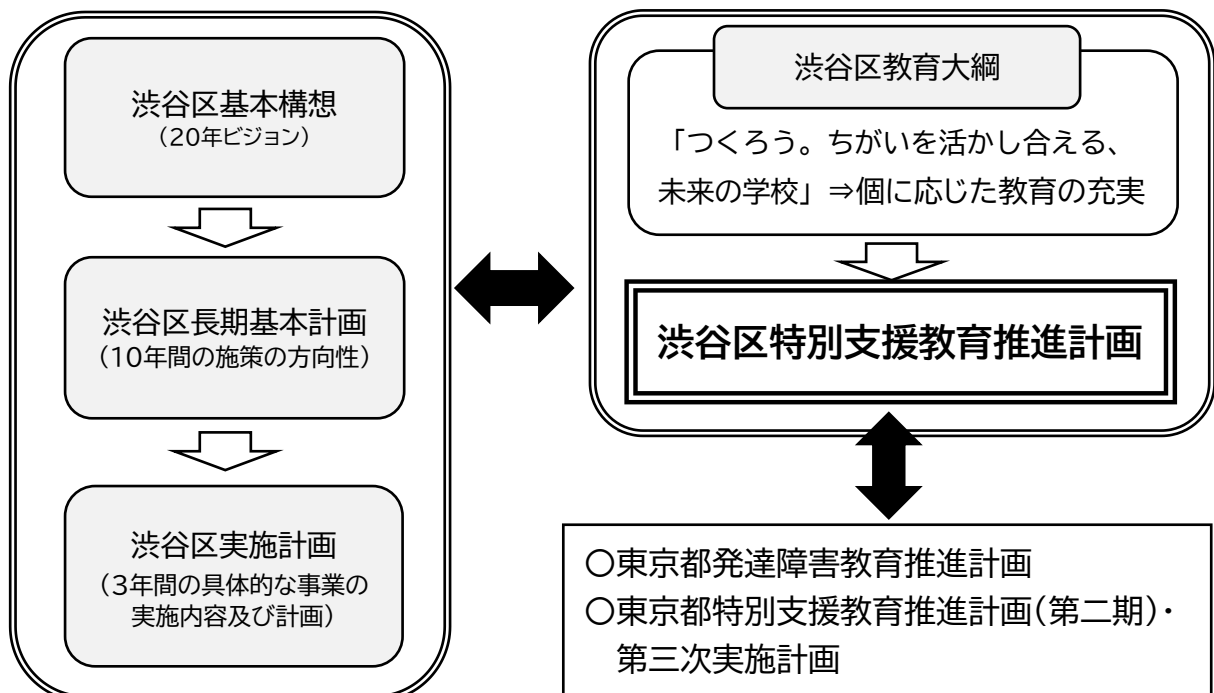
平成17年度	○特別支援教育の充実に関する準備開始（平成18年度予算要求）
平成18年度	○全ての小・中学校において特別支援教室の設置工事の実施 ○特別支援教育専門委員会のプレ開催に基づく検証作業 ○「渋谷区の特別支援教育ハンドブックー特別支援教育の推進のためにー」発行準備
平成19年度	○特別支援教育専門委員会の設置 ○特別支援教育巡回相談チーム発足（教育職、臨床心理士等） ○特別支援教育校内委員会の設置 ○特別支援教育学習指導員の配置
平成20年度	○組織改正（学務課 就学相談主査 ⇒ 学務課 特別支援教育係）
平成21年度	○「ソーシャルスキルトレーニング」の開始（専属の臨床心理士を増員）
平成23年度	○特別支援教室学習支援員の配置
平成26年度	○幡代小学校に情緒障害等通級指導学級「いちよう学級」を開設
平成27年度	○特別支援教室の巡回指導教員による巡回指導の準備

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「特別支援教育専門委員会」から「特別支援教育支援検討委員会」に名称変更</li> <li>○小学校において、特別支援教室巡回指導の開始</li> <li>拠点校: 神南小学校「ふたば」、常磐松小学校「ゆずりは」、幡代小学校「いちよう」</li> <li>○代々木中学校に、情緒障害等通級指導学級「くすのき学級」を開設</li> <li>○特別支援教育担当指導教員の配置(拠点校及び情緒通級)</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中幡小学校に特別支援教室拠点校「やまぶき」を開設</li> <li>○「特別な才能に着目した新たな教育課題の充実」事業について東京大学先端科学技術研究センターへ委託</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳩森小学校に、知的障害特別支援学級「ちはと学級」を開設</li> <li>○加計塚小学校に、特別支援教室「しらうめ」を開設</li> <li>○中学校において、特別支援教室の巡回指導教員による巡回指導の開始</li> <li>※拠点校: 代々木中学校「くすのき」</li> <li>○小学校知的障害特別支援学級における言語聴覚士による児童・保護者・担任への支援開始</li> </ul>
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教室拠点校「かやのき」を開設(千駄谷小学校)</li> <li>○特別支援教室巡回指導教員の兼務発令開始</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部人材活用(介助員・学習支援員)の委託化</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中幡小学校に特別支援学級「4組」を開設</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育係が教育センターの所管に移籍</li> <li>○特別支援教室拠点校を幡代小学校から西原小学校へ移転</li> <li>○自閉症・情緒障害特別支援学級設置検討委員会の実施</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自閉症・情緒特別支援学級開設準備</li> <li>○けやき教室での心理士による巡回相談開始</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常磐松小学校に自閉症・情緒特別支援学級「コスモ学級」を開級</li> </ul>

### 3 特別支援教育推進計画の位置づけ及び計画の期間

#### (1) 計画の位置づけ

渋谷区総合計画（基本構想、長期基本計画、実施計画）の補助計画としての位置づけ、渋谷区教育大綱や東京都特別支援教育推進計画など関連する計画との整合性を図りながら、今後の渋谷区の特別支援教育の在り方、方向性等を本計画で示すとともに、具体的な施策に基づき、特別支援教育の更なる充実に向けた取組を推進します。



#### (2) 計画期間

本計画は第3次計画で、計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
推進計画	第1次計画			第2次計画			第3次計画		

## 4 渋谷区の特別支援教育の現状と課題

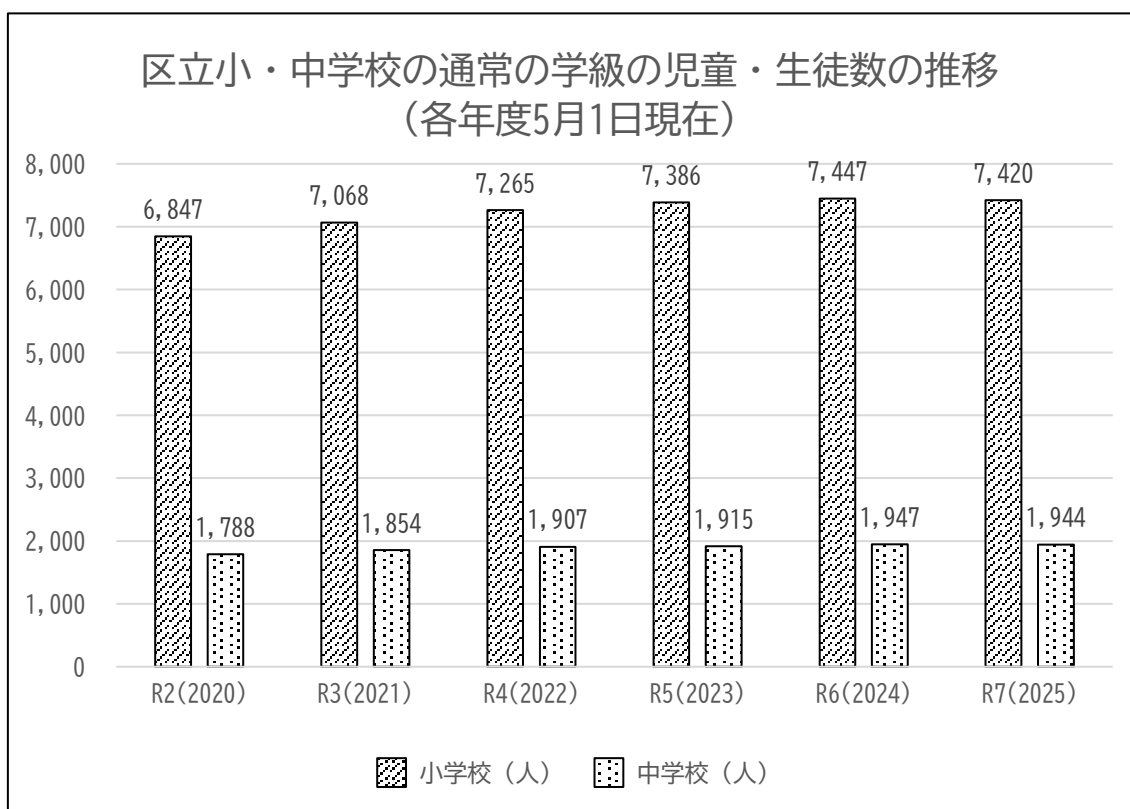
### (1) 区立小・中学校の通常の学級について

渋谷区においては、通常の学級に在籍している児童・生徒で、特別な配慮や支援が必要な児童・生徒に対応するため、校内に特別支援教育コーディネーターを設置して校内委員会の開催や校内研修の実施、専門機関との連携等、校内での支援体制の整備を行ってきました。

また、特別支援教育巡回相談チームによる小・中学校への定期訪問や児童・生徒の行動観察・発達検査の実施により、児童・生徒一人ひとりのアセスメントを充実し、教育的ニーズに応じた支援・指導の実践を重ねてきました。

### ●区立小・中学校の通常の学級の児童・生徒数の推移（各年度5月1日現在）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学校（人）	6,847	7,068	7,265	7,386	7,447	7,420
中学校（人）	1,788	1,854	1,907	1,915	1,947	1,944



●特別支援教育巡回相談チームの活動実績等

活動内容（件）	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
相談及び行動観察	400	454	547	612	651
心理検査実施数	72	101	107	111	119
保護者面接実施件数	70	99	105	114	130
就学相談関連	62	62	75	82	10
その他関係機関訪問	11	4	5	6	11
学校訪問	33	31	73	80	92

※令和6年度の「相談及び行動観察」の件数にはけやき教室（不登校相談指導教室）での相談件数も含む。

(2) 外部人材

渋谷区では、通常の学級に在籍し、学校生活において学習面や生活面において特別な支援が必要な児童・生徒を支援するために支援員・介助員を配置しています。

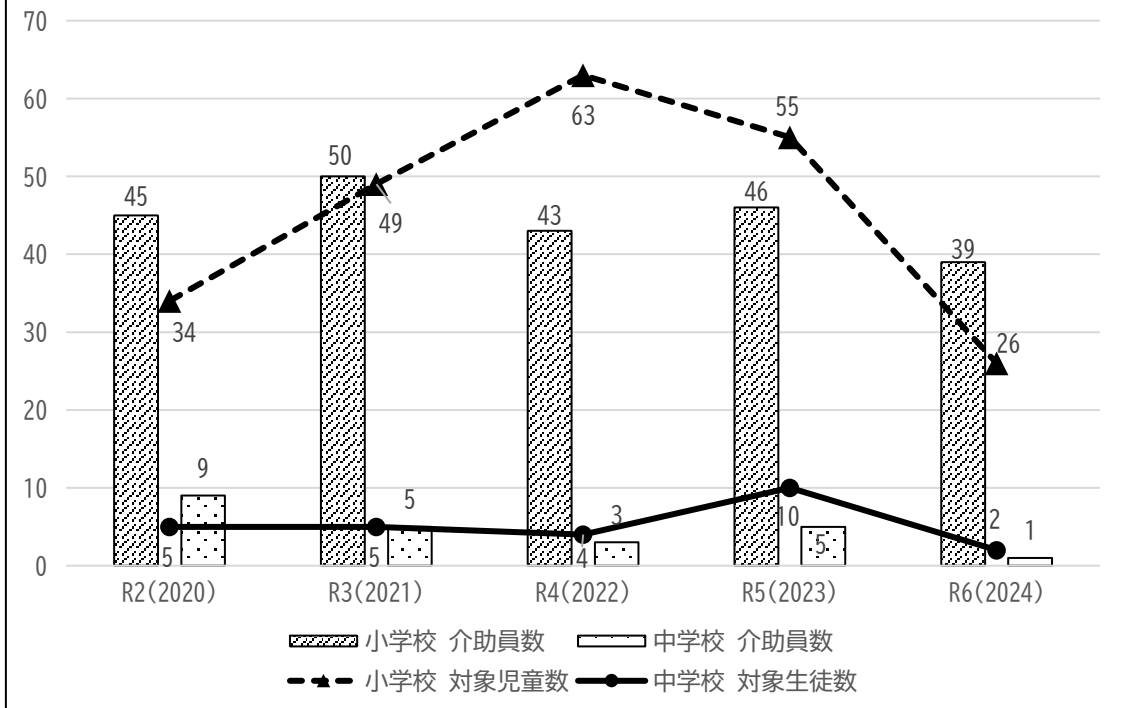
●通常の学級における特別な支援や配慮が必要な児童・生徒数及び支援員等の推移

（人）		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学校	対象児童数	34	49	63	55	26※
	介助員数	45	50	43	46	39
中学校	対象生徒数	5	5	4	10	2
	介助員数	9	5	3	5	1

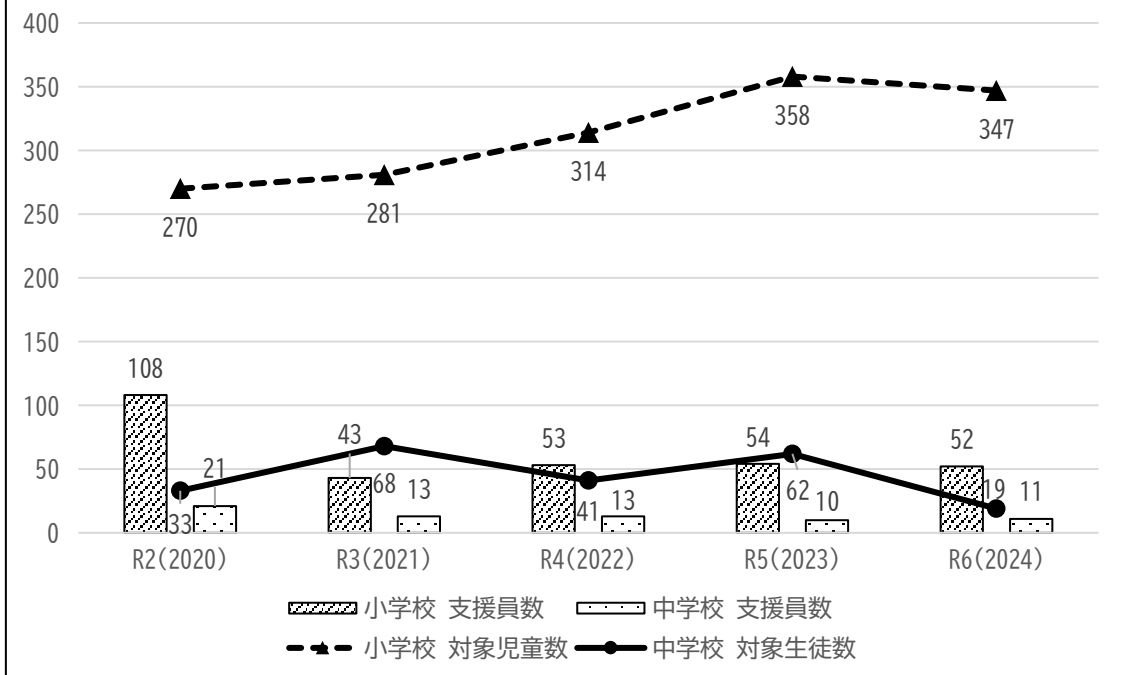
（人）		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学校	対象児童数	270	281	314	358	347
	支援員数	108	43	53	54	52
中学校	対象生徒数	33	68	41	62	19
	支援員数	21	13	13	10	11

※令和6年度以降の介助員対象児童・生徒数の減少は、支援ニーズの減少によるものではなく、制度見直しにより、発達障害のある児童・生徒への支援を「介助員」から「支援員」へと整理・拡充したことによるものです。

通常の学級における介助員配置数の推移

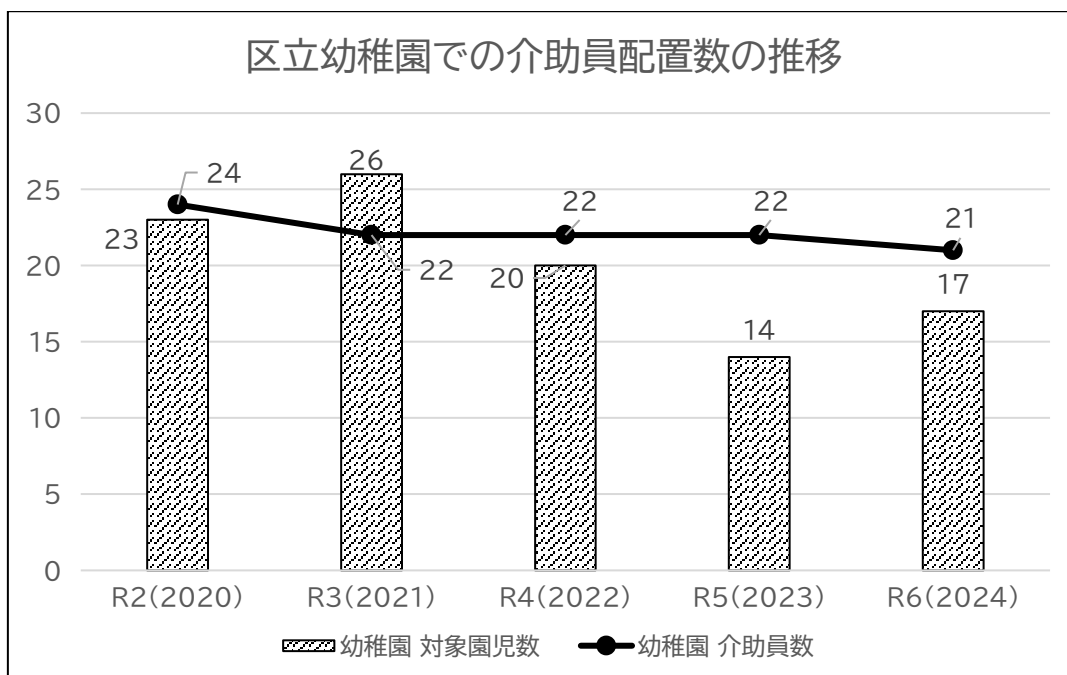


通常の学級における支援員配置数の推移



【参考】区立幼稚園での介助員配置数の推移

(人)		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
幼稚園	対象園児数	23	26	20	14	17
	介助員数	24	22	22	22	21



(3) 特別支援教室について

渋谷区では、区立小・中学校の全校に特別支援教室を設置し、特別支援教室拠点校は、小学校6校・中学校1校に設置しています。各拠点校には都の定数配置の教員以外にも、特別支援教育担当指導教員(区の会計年度任用職員)を配置し、巡回指導体制を強化しています。

また、特別支援教室の指導に当たっては、特別支援教育支援検討委員会における当該児童・生徒のアセスメントを充実させることにより、巡回指導教員等が児童・生徒の発達の特性や障害による学習上又は生活上の困難を的確に捉えて、個別指導計画に基づく指導内容の充実を図っています。

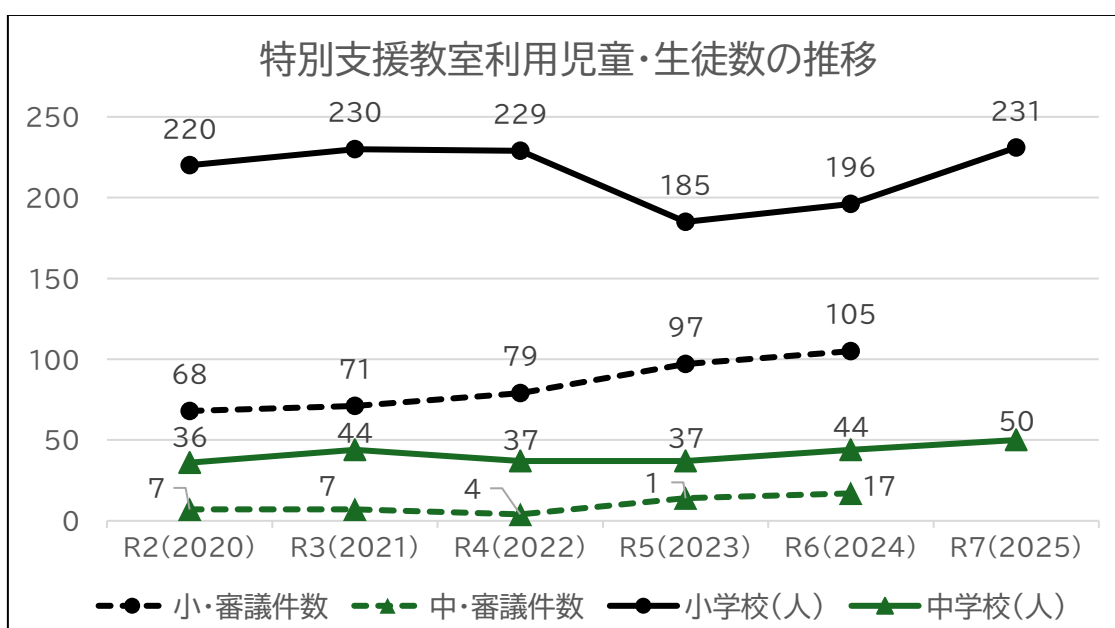
特別支援教室の利用について、令和3年(2021年)3月に策定された「特別支援教室の運営ガイドライン(東京都教育委員会)」において、特別支援教室での指導は「原則1年」とされました。これは、毎年目標の達成状況を見直し、必要な支援を柔軟に提供することを目的としています。このことにより増加傾向であった特別支援教室で指導を受ける児童・生徒数は、いったん落ち着いたものの、再入室して指導が必要な児童・生徒や就学当初から特別支援教室の利用を希望する児童・生徒が増えたことにより、再び増加傾向にあります。

●特別支援教室の利用児童・生徒数（各年度5月1日現在）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学校（人）	220	230	229	185	196	231
中学校（人）	36	44	37	37	44	50

●特別支援教育支援検討委員会の検討件数

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
開催回数（件）	18	20	20	19	15	
審議件数 （件）	小学校	68	71	79	97	105
	中学校	7	7	4	14	17



(4) 難聴・言語障害通級指導学級について

渋谷区では、通級による指導として、難聴・言語障害通級指導学級（きこえとことばの教室）を小学校1校に設置しています。

難聴・言語障害通級指導学級（きこえとことばの教室）については、医師、言語聴覚士、心理士等で構成される難聴・言語障害部会を設置し、児童のアセスメントに基づく支援・指導の内容について検討を行っています。

●難聴・言語障害通級指導学級利用児童数（各年度5月1日現在）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学校（人）	54	53	48	36	34	34

(5) 就学相談及び区立小・中学校の特別支援学級について

ア 就学相談件数

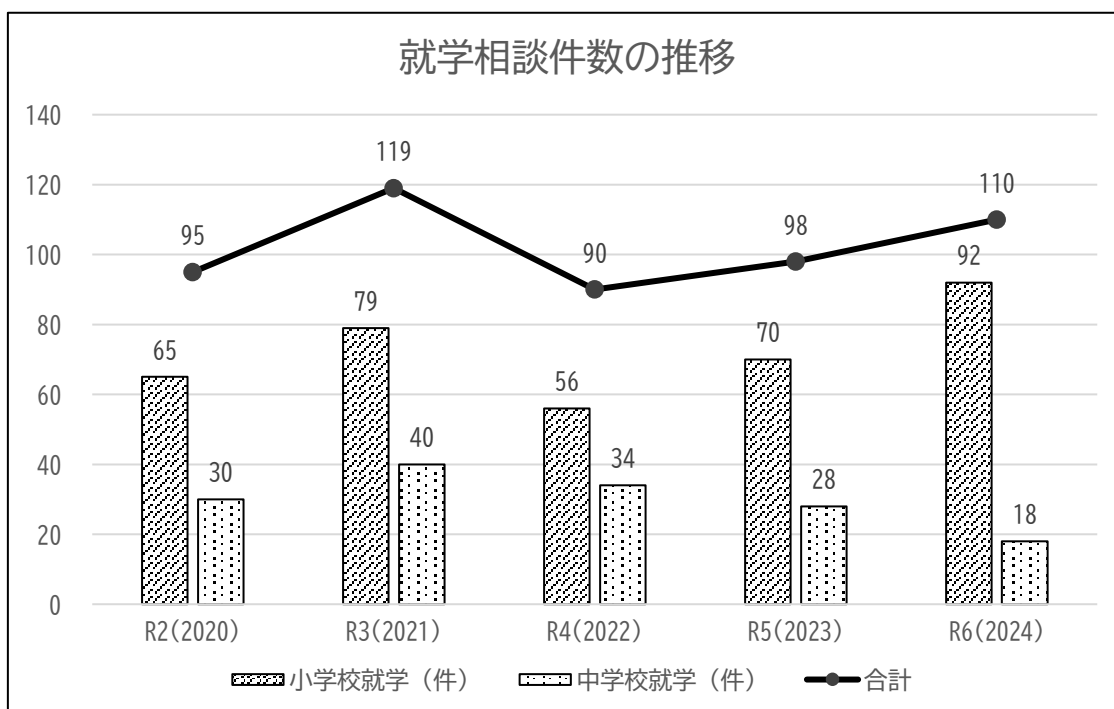
就学相談は、直近5年間の件数は下表のとおりですが、14年前（小学校26件、中学校16件）と比較すると小・中学校合わせて約2.6倍に増加しています。

小学校だけの相談件数を見ると約3.5倍増加しています。これは、知的発達に関する相談だけではなく、発達障害等に関する相談が増えたためです。

中学校は、令和5年度を契機に減少しているように見られますが、小学校6年生の児童が、中学校進学にあたって、特別支援教室での指導継続を希望する場合は、中学校に入学したあと速やかに特別支援教育支援検討委員会で特別支援教室入室についての「適・否」を決定するよう取扱いを変更したためです。

●就学相談件数

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
小学校就学（件）	65	79	56	70	92
中学校就学（件）	30	40	34	28	18
合計	95	119	90	98	110



#### イ 就学相談での学びの場の検討結果

小学校の就学支援委員会では、発達障害等に関わる相談が多くなったため、「通常の学級」に在籍しながら「特別支援教室」を利用するのが望ましいという結果が多くなっています。特別支援学校・特別支援学級については、直近5年間の件数が下表のとおりですが、いずれも平成30年度から継続して増加傾向が見られます。

中学校の就学支援委員会では、「特別支援学校」、「特別支援学級」の判定が出る件数については年度により件数のばらつきがあるものの、全体的には減少傾向にあります。

#### ●就学支援委員会の判定

小学校	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
特別支援学校	19	19	17	14	28
特別支援学級	18	23	17	23	27
通常の学級	27	34	22	29	35
その他（転出等）	1	3	0	4	2
合計	65	79	56	70	92

中学校	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
特別支援学校	4	4	4	3	0
特別支援学級	11	19	15	21	10
通常の学級	12	16	15	3	8
その他（転出等）	3	1	0	1	0
合計	30	40	34	28	18

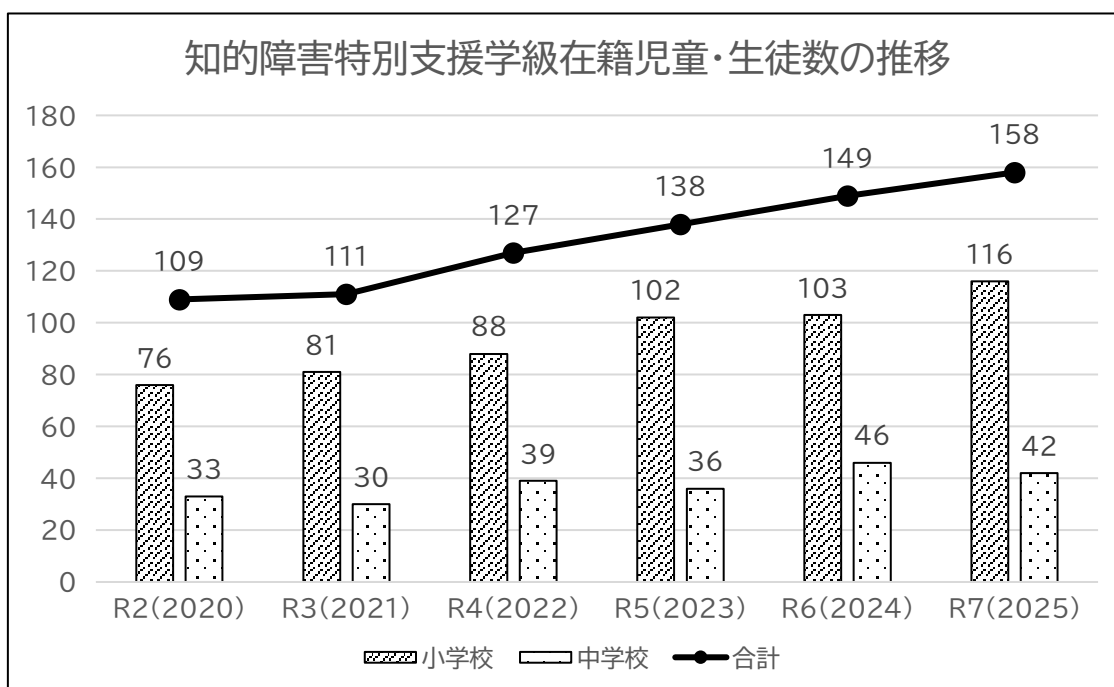
#### ウ 知的障害特別支援学級について

渋谷区では、小学校に7校、中学校に3校の知的障害特別支援学級を設置しています。知的障害特別支援学級の在籍児童・生徒数は年々増加し、小学校では令和2年度と比較して約1.5倍、中学校では約1.3倍となっています。在籍児童・生徒数の増加に伴い、知的障害特別支援学級における児童・生徒一人ひとりの障害の程度や状態、特性は多様化しており、区では知的障害特別支援学級に特別支援学級補助員（会計年度任用職員）や介助員（外部人材活用委託）を配置して支援体制の充実を図っています。

●知的障害特別支援学級在籍児童・生徒数（各年度5月1日現在）

小学校	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
神南小	7	9	13	20	21	18
臨川小	18	21	21	20	18	19
幡代小	17	18	16	15	16	18
富谷小	5	6	8	11	11	16
中幡小	—	—	3	8	9	12
鳩森小	6	7	7	12	11	13
渋谷本町学園小	23	20	20	16	17	20
合計	76	81	88	102	103	116

中学校	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
鉢山中	15	12	14	11	12	14
上原中	6	9	15	15	18	16
渋谷本町学園中	12	9	10	10	16	12
合計	33	30	39	36	46	42



## エ 自閉症・情緒障害特別支援学級について

渋谷区では令和7年4月に区内初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を常磐松小学校に設置しました。自閉症・情緒障害特別支援学級は、自閉症や選択性かん黙等の情緒障害により、通常の学級での指導では十分な成果を上げることが難しく、常時少人数の学習が必要な児童のための学級です。学びの場の検討は、児童の行動観察・発達検査の結果を踏まえ、学識経験者、医師、心理士等で構成される就学支援委員会（自閉症・情緒障害専門部会）において行われます。

渋谷区では、自閉症・情緒障害特別支援学級での指導の充実を図る目的で、自閉症・情緒障害特別支援学級担当指導教員（会計年度任用職員）や支援員（外部人材活用委託）を配置しています。

自閉症・情緒障害特別支援学級の設置により、発達障害への理解・啓発はますます重要になりました。特別支援教室に通室する当事者やその保護者だけでなく、全ての児童・生徒、保護者や地域の理解が求められています。

互いの良さや違いを認め合い誰もが安心して学べる環境づくりは、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒が持てる能力を十分に発揮するために今後も引き続き重要であると考えています。

### ●自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童数（5月1日現在）

	R7(2025)
小学校	3

## 5 特別支援教育推進計画（令和5年度～令和7年度）の取組と成果

渋谷区では、令和5年3月に策定した渋谷区特別支援教育推進計画（第二次）に基づき、特別支援教育の充実に計画的に取り組んできました。その成果や課題等については次のとおりです。

### （1）方向性・施策ごとの成果と課題

方向性Ⅰ 特別支援教育の推進体制の充実

施策【1】 学校園における支援体制の充実

#### ①校内外の支援体制の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
特別支援教育コーディネーターの専任化及び事務的業務等を補助できる人材の配置	特別支援教育コーディネーターの専任化は実現できなかったものの、同業務の重要性が認知され、各校において特別支援教育コーディネーターの複数配置が進んでおり、特別な配慮が必要な児童・生徒に対して、学校として組織的に対応するための中心的な役割として機能している。
特別支援教育巡回相談チームによる学校支援体制の充実	支援要請のあった学校を訪問し、児童・生徒の行動観察を行い、教室内の指導場面での対応方法などについて具体的な指導・助言を実施した。また、けやき教室での通室生へのアセスメントや、緊急で児童・生徒の心のケアが必要な場合の学校への心理士派遣など、様々な形で児童・生徒・学校への支援を実施することができた。
関係機関との連携による教員に対する相談体制の検討、整備	SSWの学校配置（週1日3時間）を行うことで、定時的に教職員やSCとの連絡をとれるようにした。このことで、福祉、学校教育、心理など、児童・生徒に対する多面的なアセスメントが可能となった。

#### ②通常の学級における特別支援教育の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
教育ダッシュボードの活用による個別指導計画の作成・活用の推進	教育センターでは、定例のケース会議において、教育ダッシュボードのアンケートや出席情報を把握し、児童・生徒の支援方針を検討する材料としている。各学校では、教育ダッシュボード上の情報をもとに児童・生徒の実態を把握し、個別の指導に役立てている。一方で個別指導計画を作成する際の児童・生徒へのアセスメント資料としての活用が進んでいるとはいえない状況にある。

<p>教科の補充指導等を行う学習指導員の設置検討</p>	<p>学習に遅れのある児童に対し、取り出しで個別に教科の補充指導を実施することは個別の教育課程を作成する必要があり現実的に困難である。他方で、学習に遅れや抜けのある児童・生徒に対してのフォローアップをどのように実施していくかについては検討が必要な状況である。</p>
<p>外部人材活用委託事業の効果・検証及び介助員等の配置基準の見直し</p>	<p>令和6年度に介助員・支援員の配置基準の見直しを実施した。障害や疾病により身辺自立の介助が必要な児童・生徒には介助員、発達障害傾向など見守りや支援が必要な児童・生徒には支援員を配置している。支援員の配置は学校規模に応じて年間の配置時間数を配当し、学校長の裁量により人材配置ができるように基準を変更した。</p> <p>今後の課題として、支援の必要な児童・生徒が増加傾向にあることや支援人材の不足があげられる。</p>

### ③特別支援学級における支援の充実

<p>主な取組</p>	<p>成果（実績）と今後の課題</p>
<p>特別支援学校のセンター的機能の活用による自立活動・学習支援の充実</p>	<p>各学校において、特別支援学校のセンター的機能を活用し、巡回相談や研修会への講師派遣を定期的を実施したことで児童・生徒の障害特性への理解や専門的な支援方法などについて理解を深めた。</p> <p>教育センターからは、センター的機能の紹介や活用方法について研修資料を作成し、校長会等で積極的な活用をしてもらうよう周知を行った。</p> <p>課題として、活用する学校と活用しない学校に大きな差があり、より一層積極的な活用を促していく必要がある。</p>
<p>言語聴覚士による支援の充実</p>	<p>子ども発達相談センターと連携し、区内の知的障害特別支援学級に対して、言語聴覚士を派遣し、児童へのアセスメントや教員への助言を行っている。</p> <p>令和6年度からは事業を拡充し、言語聴覚士に加えて作業療法士・心理士も派遣している。これにより、児童に対して多面的なアセスメントが可能となり、学級内での具体的な支援に生かすことができている。</p>

#### ④特別支援教室等の支援の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
発達障害等の児童・生徒のアセスメント機能の充実	児童・生徒の困難さの背景・要因や心理社会的発達の状況について、WISC-V等の標準化された心理検査や各種アセスメントツールを活用することで、多面的に把握することができた。また、検査の結果に基づき、学校や家庭で実践できる支援方法について具体的な助言を行った。
特別支援教育支援検討委員会による支援方針・方策の検討	特別支援教育支援検討委員会においては、各種アセスメントツールを活用して得た情報から児童・生徒の特徴や困難の状態を多面的に把握し、医師・学識経験者から児童・生徒の在籍校に対して支援方法や助言を受けられる体制を作った。また、1回の検討委員会における対象人数を増やすことができた。
言語聴覚士等による学校への巡回相談・支援事業の検討	難聴や吃音、発音など、きこえとことばに課題のある児童は、校内委員会を経た上で学校から保護者に対して「きこえとことばの教室」の入室相談等につなげている。相談の上、必要性がある場合は「きこえとことばの教室」での指導を受けている。

#### ⑤医療的ケア児等に対する支援体制の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
医療的ケア等実施に関するガイドラインの検討	ガイドラインの策定については、今後の受入状況により検討していく。
学校への看護師等の配置	医療的ケア児等について、必要性に応じて看護師の配置を実施した。
区立幼稚園への看護師による巡回訪問・相談支援の充実	教員への研修や相談のために看護師を派遣し、疾病への理解促進や、緊急時の対応訓練等を実施した。

## 施策【2】 就学前からの連続した相談・支援体制の充実

### ①早期からの一貫した相談支援体制の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
就園相談・幼稚園就園検討委員会の運営の充実	就園検討委員会を開催し、医師、幼稚園長及び教員、学校管理職による幼児のアセスメントを行い就園に当たっての必要な支援について検討を行った。 限られた時間での行動観察や面談で幼稚園での具体的な支援方法について検討することは困難であり、教員への指導方法の助言の場への改善が課題であった。
就学相談・渋谷区就学支援委員会の運営の充実	申込のあった幼児・児童に対して、発達検査や行動観察、医師面談、就学前機関等からの聞き取りなど多角的な視点からきめ細やかなアセスメントを実施し、学びの場について検討を行っている。 近年、就学相談の申込件数が増加しているが、開催回数を増やすことは、参加する学校・教員や医師にとって大きな負担となるため、就学支援委員会の実施方法について見直しが必要となっている。
渋谷区子育てネウボラ、療育機関等との連携による就学相談説明会の開催	就学相談説明会について、区内の保育園や幼稚園、子ども発達相談センターや区内の療育機関に依頼して、保護者への周知を行うことで就学相談件数は増加している。 また、療育機関の関係者等にも説明会に参加してもらうことで、就学相談の流れ等について正しい知識を持ったうえで保護者相談にあたってもらっている。
特別支援学級参観の実施	知的障害特別支援学級の設置校において、5～7月頃、各校2回学級参観を実施している。保護者に学校や学級での指導の様子について見学をしてもらうことで、学びの場のイメージや理解を深めてもらうことができた。また、参観日に就学相談員を各校に配置することで、保護者意向の把握や相談の受付体制を整えている。

### ②支援情報の引継ぎ及び関係部署との連携

主な取組	成果（実績）と今後の課題
就学支援シートの広報活動の充実	全幼稚園・保育園等に就学支援シートについて周知を行い、就学にあたり配慮が必要な子供の保護者への配

	<p>布を依頼している。併せて、区役所での配架、ホームページにも掲載し広く周知している。</p> <p>配布枚数は年々増加傾向にあり活用が広がっている。学校は、シートをもとに保護者と面談を実施し、保護者の不安を把握し、学校生活の中で必要な配慮や支援について保護者と相談できるようになった。</p>
学校生活支援シートの活用・促進	<p>個別の教育支援計画として、個別指導計画とあわせて活用推進や書き方についての研修資料を作成し、校長会等を通じて周知を行ったが、学校生活支援シートの存在を知らない教員もあり、より一層積極的な活用を促していく必要がある。</p>
デジタル・コミュニケーション・プラットフォームを活用した関係部署との連携	<p>保護者からの同意を得たうえで、DCP（デジタル・コミュニケーション・プラットフォーム）を活用し、子ども発達相談センター等の関係機関と発達検査の結果など、児童・生徒の支援に必要な情報の共有を行うことができる状況となっているが、実際にDCPを活用した共有は進んでいない。</p>
教育・福祉・労働における支援計画が一体的に共有できる仕組みの検討	<p>障害福祉分野と連携し、制度の周知や情報交換の場を設けている。分野をまたいだ情報共有や支援情報の引継ぎのあり方については引き続き検討をしていく。</p>

### 施策【3】 保護者、地域等との連携

#### ①特別支援教育の理解・啓発

主な取組	成果（実績）と今後の課題
特別支援教育講演会の開催	<p>特別支援教育の理解促進の一環として、保護者・教員・支援者等に向けて講演会を開催した。</p>
特別支援教育に関するリーフレットの作成・配布	<p>既存のリーフレットの見直しを行い、特別支援教室拠点校の変更や自閉症・情緒障害特別支援学級の情報を加えた。</p> <p>リーフレットは、新小1の子供がいる全家庭に対して、就学手続きの案内と一緒に送付し、周知を図った。</p>

#### ②福祉・就労等関係危険との連携

主な取組	成果（実績）と今後の課題
東京大学先端科学技術研究センター委託事業による保護者	<p>「渋谷区ラーニングリソースセンター」に登録した児童・生徒に対して、子供向け活動プログラムを実施し</p>

支援の充実	た。併せて、イベント参加時に子供のアセスメント実施や保護者向け子育て相談会などを行った。
教育・福祉・企業等の連携による職場体験活動の充実	中学校の特別支援学級において、中学校3年生に対して職業準備の一環として、区内企業や就労継続支援B型事業所等での企業実習を実施した

方向性Ⅱ 連続性のある学びの場の充実

施策【1】多様な教育環境の整備

①特別支援学級等の整備

主な取組	成果（実績）と今後の課題
特別支援学級等設置計画検討チームによる特別支援学級の増設等の検討	自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、令和5年度に自閉症・情緒障害特別支援学級設置検討会を立ち上げ、学識経験者、医師、学校長との協議を行い開設を決定した。令和6年度中に必要な準備を行い、令和7年4月に常磐松小学校に区内初の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設した。 今後の特別支援学級（知的固定級・情緒固定級）の設置の方向性について、知的固定級在籍児童数は年々増加傾向にあり、既存校で増級するのか、未設置校に新設をするのか検討が必要となっている。情緒固定級については、今後の転学相談の状況を踏まえながら、小学校・中学校での設置の必要性を検討していく。
校舎建て替えに伴う施設・設備・環境の整備の検討	インクルーシブ教育の推進に向けて障害の有無にかかわらず可能な限り共に教育を受けられる学びの場となるような工夫が必要となっている。日常的に交流が図られる教室配置や学習の目的に応じて集団や個別での学習活動がしやすい一体的な学びの場となるよう整備を進めている。
知的障害特別支援学級の学校選択の在り方の見直し、検討	現状は区内の知的障害特別支援学級を設置している学校の中から通学する学校を自由に選択できるが、ほとんどの児童・生徒が学区域もしくは隣接学区の学校を選択している。今後は特別支援学級の増級・新設の検討と並行して、学校選択のあり方について検討を行っていく。

## 施策【2】交流及び共同学習等の推進

### ①副籍制度における直接交流の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
副籍制度による直接交流の推進	副籍交流について、校長会などを通じて、各小・中学校において積極的に実施をするよう依頼を行った。併せて、特別支援教育研修会において、各校の特別支援教育コーディネーターに対して、副籍制度について理解を深める目的で研修を実施した。
都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとの情報交換会の開催	特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを研修講師として招聘し、専門的な支援について理解を深めた。研修会の後半には、情報交換会を実施し、区立小・中学校の教員が特別支援学校の教員と交流や情報交換ができる機会を設けた。 また、区立小・中学校で副籍交流を進めるにあたり、特別支援学校のコーディネーターが、各校に訪問し、個別の児童・生徒について情報交換を行った。

### ②交流及び共同学習の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
小・中学校の特別支援学級間の交流事業の実施	特別支援学級の連合遠足や連合宿泊行事を通じて、特別支援学級間の交流を深めた。
指導主事等の訪問による継続的な指導・助言体制の充実	特別支援学級への指導主事等の訪問は、教育指導課の訪問に加え、教育センター指導主事も学校の要請を受けて訪問し、指導・助言を行っている。 令和7年度に新たに設置した自閉症・情緒障害特別支援学級について、教育センターの指導主事、心理士、教育相談員が立ち上げ時から、継続的に指導・助言を行い安定運営に向けて支援を行った。
外部人材活用委託による交流活動推進支援員の配置検討	新たな交流活動推進支援員の配置は必要性も含めて引き続き検討を行っていく。
副籍交流、交流及び共同学習に関するリーフレットの作成・配布	副籍交流や共同学習に関する学校向けの研修資料を作成し、校長会を通じて各学校へ配布することで、関係者への周知を図った。

方向性Ⅲ 個に応じた指導の充実

施策【1】個別最適化された学びの充実

① ICTを活用した指導の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
ICTを活用した学習の個別支援の充実	<p>学習者用デジタル教科書の活用や、教科書連携教材などのツールを活用することで、児童・生徒の学習への苦手感の軽減を図った。</p> <p>また、LD傾向により、書字に苦手さのある児童・生徒に対して、タブレットで板書の撮影や文字入力でのノートテイクなど、各校においてICTツールを活用して個別の合理的配慮を実施した。</p>
クラウド等を活用した教材の共有化の検討・研究	<p>基盤2.0では、教員のTeams活用が進み、各研修チームにおいて研修内で使用した事例を共有し、各校で活用することができた。</p>
東京大学先端科学技術研究センター委託事業の「渋谷区ラーニングリソースセンター」のプログラムの充実	<p>「渋谷区ラーニングリソースセンター」に登録した児童・生徒やけやき教室通室生に対して、子供向けのプログラムを実施した。</p> <p>働くことを通じて学ぶプログラムや身近な生き物を観察するプログラム、VLPを活用したオンラインプログラムを通して、個々の困り感をICTで補う良さを伝え、子供達の学びの意欲を育むことができた。</p>

②多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
個に応じた柔軟な学び方の推進	<p>時数特例校の実施に伴い各校でMy探究の時間を設定したことにより、児童・生徒の興味関心に合わせた学び方が広がっている。教科の授業においては、障害特性に応じた教材の準備、板書負担や課題量の軽減など、それぞれの学習状況や特性に応じて学習内容や学習方法を調整することで、最適な学習環境の提供に努めているが、学校や教員の経験によっても取組状況に差があり、基礎・基本の習得に関する学び方については一層の周知や実践事例の共有が必要である。</p>
授業のユニバーサルデザイン化の推進	<p>渋谷区では、すべての児童・生徒にとって「分かる授業」が構築できるよう、ICTを活用した教材の提示や児童・生徒のタブレットの活用を進めている。</p>

	併せて、板書の構造化や個に応じた課題の設定、教室の環境調整等については、令和4年3月に全学校に配付した「渋谷区特別支援教育ハンドブック」において、授業のユニバーサルデザインに関する考え方やチェックリストを掲載し、啓発に努めた。引き続き全教職員への周知と管理職による定期的な授業観察と指導が必要である。
--	--

## 施策【2】教員の資質・専門性向上

### ①特別支援教育に関する教員研修の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
特別支援学級担任研修、特別支援教室・通級指導学級担任研修の充実	年度初めに特別支援教育研修計画を立てて、年度を通じて計画的に特別支援教育を実施している。 学級担任、巡回教員、特別支援教育コーディネーターなどそれぞれの役割に応じた研修を設定しており、対象以外の研修にも柔軟に参加できるように周知をしている。
特別支援教育コーディネーター研修の充実	
初任者等職層研修、校内研修の充実	校内研修について、特別支援教育拠点校、きこえとことばの教室に対し、講師謝礼を配当し、各学校の希望や必要性に応じた研修が実施できるような体制としている。
東京大学先端科学技術研究センターとの連携による研修の充実	東京大学先端科学技術研究センターに依頼し、ICTを活用した特別支援教育の授業実践など先進的な取組について研修を実施している他、各校からの要請に応じて学校を訪問し、個別の児童に対するICT機器等の活用や発達障害の児童・生徒への支援方法について、指導・助言を行っている。
教員の年齢や経験年数に応じた効果的な研修の在り方の検討	令和7年度は東京大学先端科学技術研究センターが作成している特別支援教育に関する研修動画を配信し、全教職員が職層や経験に応じて研修を受講できるようにした。一方、学校現場における多様な児童・生徒に対する柔軟な指導のあり方についての実践的な内容は特別支援教育コーディネーターなど一部の教員に限られているので、各研修の中で得た知見を受講者が積極的に校内で共有していく必要がある。

## ②指導法等の相談・助言体制の充実

主な取組	成果（実績）と今後の課題
チャットツールを活用した指導・助言体制のワンストップ化の検討	指導主事と管理職が繋がっているプラットフォームにおいて、管理職から依頼のあった事項や相談に対して速やかに対応している。
東京大学先端科学技術研究センターの専門家による学校巡回及び支援方法の提案・助言	各校からの要請に応じて学校を訪問し、個別の児童に対するICT機器等の活用や支援方法について、指導・助言を行っている。

## 6 第三次計画（令和8年度～令和10年度）の方向性と重点事項

### (1) 第三次計画の体系図

#### 渋谷区特別支援教育推進計画(第三次)における施策の体系

方向性1	施策	主な取組
特別支援教育の推進体制の充実	施策1 学校・園における支援体制の充実	校内外の支援体制の充実
		通常の学級における特別支援教育の充実
		特別支援学級における支援の充実
		特別支援教室等の支援の充実
		医療的ケア児等に対する支援体制の充実
	施策2 就学前からの継続した相談・支援体制の充実	早期からの一貫した相談支援体制の充実
		支援情報の引継ぎ及び関係部署との連携
	施策3 保護者、地域等との連携	誰もが安心して学べる環境づくりへの理解の促進
		福祉・就労等関係機関との連携
方向性2	施策	主な取組
学びの多様な場のある連続性のある充実	施策1 多様な教育環境の整備	特別支援学級等の整備
		副籍制度における直接交流の充実
	施策2 交流及び共同学習等の推進	交流及び共同学習の充実
方向性3	施策	主な取組
指個導にの応充じた	施策1 個別最適化された学びの充実	ICTを活用した指導の充実
		多様な教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実
	施策2 教員の資質・専門性向上	特別支援教育に関する教員研修の充実
		指導法等の相談・助言体制の充実

## (2) 第三次計画の重点事項

渋谷区特別支援教育推進計画(第二次)の取組の成果と課題を踏まえ、第三次計画では以下の項目を重点として、今後3年間に取り組むべき具体的な取組を実施していきます。

No.	次期計画に向けた重点事項
重点①	外部人材活用委託の見直し
重点②	学習のつまずきの早期発見・早期支援
重点③	互いの良さや違いを認め合い誰もが安心して学べる環境づくり
重点④	教育相談・就学相談の充実(5歳児健診に向けた相談体制)
重点⑤	副籍・交流及び共同学習の推進
重点⑥	学校建て替えを踏まえた多様な教育環境の整備
重点⑦	個別指導計画の内容の充実と評価
重点⑧	全ての教員の特別支援教育に関する資質・専門性向上




## 7 第三次計画（令和8年度～令和10年度）の具体的な取組

### 方向性1 特別支援教育の推進体制の充実

#### 施策1 学校・園における支援体制の充実

##### (1) 校内外の支援体制の充実

児童・生徒に対して発達段階に即した適切な指導・支援を行うためには、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制の充実を図る必要があります。研修等を通じた特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るとともに、特別支援教育巡回相談チームや関係機関の専門家からの助言を得ながら、複雑化・多様化する教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。

具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援教育コーディネーターの専門性向上	継続		
特別支援教育巡回相談チームによる学校支援体制の充実	継続		
関係機関との連携による教員に対する相談体制の整備	継続		

##### (2) 通常の学級における特別支援教育の充実





通常の学級における特別支援教育の充実を図るため、介助員・支援員を配置し、学習・生活面での個別支援の充実を図るとともに、有償ボランティア等の効果的な活用について関係機関との連携を深めます。併せて、介助員・支援員を配置している児童・生徒の個別指導計画について、収集及び分析を行い、介助員・支援員の配置が質的・量的に適切に行われているかを把握します。

また、新たに各校で実施している合理的配慮の事例を収集・共有することで、より効果的な支援の方法を普及させ、児童・生徒が必要な配慮を受けられるよう支援していきます。

全小学1年生に対して、多層指導モデルMIM（読みのアセスメント）を導入することにより、学習のつまずきを早期に把握し、必要な支援につなげ、児童の言葉の力を育てていきます。

小・中学校の教育課程に、互いの良さや違いを認め合い、誰もが安心して活躍できる環境づくりへの理解を育む教育（理解教育）を位置付けることで、困

ったときには誰もが助けを求められるという意識を醸成するとともに、多様性を尊重する態度を育成します。



具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【重点①】外部人材活用委託事業の効果・検証及び介助員・支援員の配置基準の見直し	拡充	継続	
【新規】各校における合理的配慮の事例収集と情報共有	新規	継続	
【新規・重点②】区内小学校1年生へのMIM（読みのアセスメント）の実施	新規	継続	
【新規・重点③】互いの良さや違いを認め合い誰もが安心して活躍できる環境づくりへの理解の促進（理解教育の実施）	新規	継続	


### （3）特別支援学級における支援の充実

特別支援学級に対し、特別支援学級補助員や自閉症・情緒障害特別支援学級担当指導教員等の学級担任を補佐する人員を配置することで、個々の児童・生徒への学習・生活面の支援を手厚くし、安心して学べる環境を整えます。

また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、自立活動をはじめとする専門的な学習支援を充実させることで、児童・生徒の特性に応じた指導の質の向上を図ります。

さらに、知的障害特別支援学級の児童について、子ども発達相談センターの専門職（言語聴覚士・作業療法士・心理士）から言語面・運動面の専門的評価や助言を受けながら支援を行うことで、より多面的で効果的な教育支援を実現していきます。




具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援学級補助員や自閉症・情緒障害特別支援学級担当指導教員等の学級担任をサポートする人員の配置	継続		
特別支援学校のセンター的機能の活用による自立活動・学習支援の充実	継続		

特別支援学級への子ども発達相談センター専門職（ST、OT、心理士）派遣による支援の充実	継続		
---	----	--	--

#### （４）特別支援教室等の支援の充実

特別支援教室の利用について、発達検査等を通じて児童・生徒のアセスメント機能を充実させ、特性やつまずきの要因を丁寧に把握し、個々の児童・生徒に合った指導目標・内容の設定や学習の仕方を提案することで、支援の個別最適化を図っていきます。



また、特別支援教育支援検討委員会において、学識経験者、医師、心理士等の専門家が、それぞれの視点から具体的な支援の方策を検討し、学校管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任等に対して指導方法や効果的なかわり方の方法等について直接助言をすることで、学校全体が共通理解のもと児童・生徒に対して支援を実施できる体制を整えています。


具体的な取組	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
【重点②】発達障害等の児童・生徒のアセスメント機能の充実	拡充	継続	
特別支援教育支援検討委員会による支援方針・方策の検討	継続		
専門家チームによる特別支援教室の指導法等の相談・助言体制の検討、整備	継続		

#### （５）医療的ケア児等に対する支援体制の充実

幼稚園・学校における医療的ケア児の安全で円滑な受入れを進めるため、医療的ケアの実施手順や連携体制を明確化するガイドラインの作成を検討します。

併せて、医療的ケアの必要な幼児・児童・生徒に対して、看護師を配置することで、日常的な医療的ケアの実施や緊急時対応を可能とし、保護者の安心と教育機会の保障を図り、インクルーシブ教育の推進につなげていきます。

具体的な取組	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
医療的ケア等実施に関するガイドラインの検討	検討		
区立幼稚園・学校への看護師の配置	継続		

区立幼稚園への看護師による巡回訪問・相談支援の充実	未定	
---------------------------	----	--







## 施策2 就学前からの連続した相談支援体制の充実

### (1) 早期からの一貫した相談支援体制の充実

小学校就学前からの切れ目ない相談支援体制を構築するため、まず就園相談や幼稚園就園検討委員会の運営を充実させ、発達や集団適応に応じて必要な支援を行います。また、令和8年度から新たに5歳児健診を実施することで、就学前の段階から発達特性や気になる行動を早期に発見し、適切な支援への導入を図っていきます。

小学校への就学に向けて、就学相談や渋谷区就学支援委員会の適切な運営を図ることで、就学先決定に向けた専門的かつ丁寧な支援を提供します。

併せて、就学相談説明会や転学相談の説明会を開催することで、保護者の理解を深めるとともに学級参観や施設見学会を通して、実際の教育環境を確認できる機会を設け、保護者が子供の特性に応じた学びの場を選択できるよう支援していきます。






具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
就園相談・幼稚園就園検討委員会の運営の充実	継続		
【新規・重点④】5歳児健診実施に伴う相談体制の充実	新規	継続	
就学相談・渋谷区就学支援委員会の運営の充実	継続		
渋谷区子育てニューボラ、療育機関等との連携による就学相談説明会の開催	継続		
知的障害特別支援学級参観の実施	継続		
【新規】自閉症・情緒障害特別支援学級転学相談説明会の開催及び施設見学会の実施	新規	継続	

### (2) 支援情報の引継ぎ及び関係部署との連携

就学前から就学後まで切れ目なく支援情報を引き継ぐため、ライフステージに応じた引継ぎを実施していきます。幼児期の支援内容を学校へ確実に伝

えるために、就学支援シートの利用促進を図っていきます。また、進級・進学時には学校生活支援シートを活用し、児童・生徒の学校での支援状況や必要な合理的配慮について、もれなく引継ぎを行っていきます。



ライフステージの移行を見据えて、教育・福祉・労働分野で支援計画を一体的に共有できる仕組みを検討していくとともに、障害者施策部門が開催する協議会や会議体へ積極的に参画することで、支援情報の共通理解と地域全体での支援の充実を図っていきます

具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
就学支援シートの広報活動の充実	継続		
学校生活支援シートの活用・促進	継続		
【新規】ライフステージを通じた相談・支援情報の適切な保管及び情報共有の効率化の検討	検討		
教育・福祉・労働における支援計画が一体的に共有できる仕組みの検討	検討		
障害者施策部門が実施する各種協議会への参画	継続		

### 施策3 保護者、地域等との連携



#### (1) 誰もが安心して学べる環境づくりへの理解の促進

多様な学びや支援の在り方への理解を促進するため、保護者や教員、福祉部門の支援者に向けた講演会を開催します。また、特別支援教育に関するチラシやリーフレットを作成し、学校やホームページ等を通じて周知することで保護者や地域の人たちに対して、一人ひとりに応じた学びを大切にする意識の醸成を図り、誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【重点③】特別支援教育講演会の開催	継続		
特別支援教育に関するリーフレットの作成・配布	継続		

(2) 福祉・就労等関係機関との連携

東京大学先端科学技術研究センター等と連携し、保護者や児童・生徒に対して学校や家庭以外の場で情報交換する機会の確保や、就労体験・職場体験を通じた早期からのキャリア教育を推進していきます。

具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
東京大学先端科学技術研究センター委託事業による保護者支援の充実	継続		
教育・福祉・企業等の連携による職場体験活動の充実	継続		






## 方向性2 連続性のある多様な学びの場の充実

### 施策1 多様な教育環境の整備

#### (1) 特別支援学級等の整備

小学校における知的障害特別支援学級の児童数増加に対応するため、知的障害特別支援学級の増設や学校選択の在り方について見直しを図ります。


自閉症・情緒障害特別支援学級について、新たに北部地域の小学校への設置について検討します。併せて、現在小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童の状況を勘案しながら、中学校での設置を行うかどうかについて慎重に検討していきます。


具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【重点⑥】知的障害特別支援学級の増設等の検討	継続		
【重点⑥】自閉症・情緒障害特別支援学級の増設等の検討	継続		
【重点⑥】校舎建て替えに伴う施設・設備・環境の整備の検討	継続		
【新規】望ましい通学支援の在り方について検討	検討		
特別支援学級（知的障害）の学校選択の在り方の見直し、検討	継続		

### 施策2 交流及び共同学習等の推進

#### (1) 副籍制度における直接交流の充実

都立特別支援学校と区立小・中学校との間で行われる副籍交流について、都立特別支援学校で学ぶ児童・生徒が地域とのつながりを維持・継続できるよう、直接交流を基本とした交流活動の推進を図ります。





具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
都立特別支援学校と副籍校（区立小・中学校）の特別支援教育コーディネーターとの情報交換会の開催	継続		

【重点⑤】副籍制度による直接交流の推進	継続	
---------------------	----	--

(2) 交流及び共同学習の充実

すべての子供たちが可能な限りで同じ場所で共に学ぶことができるよう通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習を推進していきます。

交流及び共同学習の実施にあたっては、指導計画に基づき交流の内容や方法を事前に検討し、参加しやすい授業や活動を選定するなど児童・生徒が安心して交流できるように計画的かつ継続的に実施していきます。

具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【重点⑤】小・中学校の特別支援学級間の交流事業の実施	継続		
指導主事等の訪問による継続的な指導・助言体制の充実	継続		
外部人材活用委託による交流活動推進支援員の配置検討	検討		
【重点⑤】副籍交流、交流及び共同学習に関するリーフレットの作成・配布	継続		




## 方向性3 個に応じた指導の充実

### 施策1 個別最適化された学びの充実

#### (1) ICTを活用した指導の充実

特別な支援を要する児童・生徒の学習上の困難を軽減するため、ICT機器の活用を推進します。ICT機器の活用により、読み書き・学習の困難さの改善につなげるとともに、児童・生徒が自分に合う学習方法を選ぶことにより、学習に対する主体性を育てます。

また、東京大学先端科学技術研究センターとの連携によるラーニング・リソース・センターも活用しながら、一人ひとりに合った学びの方法や環境を選べるよう支援していきます。併せて、ラーニング・リソース・センターが実施するプログラム・ICTワークショップを充実させ、児童・生徒の個性と可能性を引き出す機会を拡充します。





具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ICTを活用した学習の個別支援の充実	継続		
クラウド等を活用した教材の共有化の検討・研究	継続		
東京大学先端科学技術研究センター委託事業の「渋谷区ラーニング・リソース・センター」のプログラムの充実	継続		

#### (2) 多様な教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実

障害の多様化や重複化による多様な教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、児童・生徒の特性や学習のつまずきに応じて、教材の選択、学び方の工夫、ICTの活用など、個に応じた柔軟な学び方を推進していきます。併せて、児童・生徒が自ら課題を見だし、主体的に学びを深めていけるよう、探究的な学びの視点を取り入れた魅力ある授業づくりを進め、学習意欲を引き出す授業改善を図っていきます。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒が、一人ひとりの実態に応じた支援や指導、合理的配慮を計画的かつ継続的に受けられるよう、個別指導計画や学校生活支援シートの活用を一層推進していきます。

さらに、すべての児童・生徒にとってわかりやすい授業を目指し、視覚化、見通しの提示、活動手順の明確化など、授業のユニバーサルデザイン化を推進し、障害の有無にかかわらず学びやすい環境を整え、学習意欲の向上と「誰一人取り残さない学び」の実現を図っていきます。





具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
個に応じた柔軟な学び方の推進	継続		
【重点⑦】個別指導計画及び学校生活支援シートの作成及び活用	継続		
【新規・重点⑦】教育ソフト導入による個別指導計画作成支援	新規	拡充	
授業のユニバーサルデザイン化の推進	継続		


## 施策2 教員の資質・専門性向上

### (1) 特別支援教育に関する教員研修の充実

一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な支援を行うためには、すべての教員の専門性向上が重要です。個々の教員の職層や役割、成長段階に応じた専門研修を計画的に実施することで学校全体の指導体制の強化に努めます。

また、多くの教員が特別支援教育についての専門性を高めていくためには、校内での特別支援教育コーディネーターの役割が重要になっています。OJTの観点からも、引き続き特別支援教育コーディネーターの複数配置を推進していきます。



具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【重点⑧】特別支援学級担任研修、特別支援教室・通級指導学級担任研修の充実	継続		
【重点⑧】特別支援教育コーディネーター研修の充実	継続		
【重点⑧】初任者等職層研修、校内研修の充実	継続		
【重点⑧】東京大学先端科学技術研究センターとの連携による研修の充実	継続		

教員の年齢や経験年数に応じた効果的な研修の在り方の検討	継続		
-----------------------------	----	--	--

(2) 指導法等の相談・助言体制の充実

各学校から要請に応じて心理士や教員経験者で構成する特別支援教育巡回相談チームを学校に派遣し、児童・生徒の行動観察、実態把握や支援方針の助言を行うことで、校内の支援力を向上させます。

また、東京大学先端科学技術研究センターの専門家による巡回と支援方法について具体的な提案・助言を行うことで教員の専門性の向上を図ります。

具体的な取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援教育巡回相談チームによる学校支援体制の充実（再掲）	継続		
東京大学先端科学技術研究センターの専門家による学校巡回及び支援方法の提案・助言	継続		

資料：令和7年度特別支援教育推進計画策定検討会 構成員名簿

構成	氏名	所属・職
学識経験者	近藤 武夫	東京大学先端科学技術研究センター 社会包摂システム分野 教授
医師	川上 一恵	かずえキッズクリニック 院長
小学校長会 会長	佐伯 孝司	上原小学校 校長
中学校長会 会長	駒崎 彰一	代々木中学校 校長
特別支援学級等設置校長会 会長	平野 真由美	加計塚小学校 校長
教育委員会事務局	伊藤 林太郎	教育長
	篠原 保男	教育委員会事務局次長
	安部 忍	教育指導課長
	間嶋 健	教育センター所長
	小林 靖	特別支援教育専門相談員
	坂本 條樹	特別支援教育専門相談員（心理士）

【事務局】

教育センター指導主事 教育センター特別支援教育係長





渋谷区特別支援教育推進計画 第三次計画  
令和8年度～令和10年度

編集・発行 令和8年3月

渋谷区教育委員会事務局（特別支援教育担当）

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1

電話 03-3463-2993